

令和 8年 1月28日

渡辺エンジニアリング株式会社 行動計画

仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

一般事業主行動計画

1. 計画期間：令和 8年 2月 1日 ~ 令和13年 1月31日までの5年間
2. 内容

目標1： 所定外労働時間を縮減するために、令和8年2月1日から毎月1回のノー残業デーを継続的に実施する。
また、4、5、9月の連休の中日を適宜ノー残業デーに設定する。

<対策>

- 令和 8年 2月 ~ ノー残業デーの実施、実績把握

目標2： 社員一人ひとりの人生や大切な時間を尊重するため、本人や家族の誕生日、結婚記念日、その他の記念日など自分の人生を振り返りながらリフレッシュするアニバーサリー休暇制度を年間に1日設ける。(通常の有給休暇とは別に取得する)

<対策>

- 令和 8年 2・3月 アニバーサリー休暇の制度設定
- 令和 8年 4月 ~ アニバーサリー休暇の実施、実績把握

女性活躍推進法に関する行動計画

1. 計画期間：令和 8年 2月 1日 ~ 令和13年 1月31日までの5年間
2. 内容

目標：管理職（課長級以上）に占める女性の割合を5%以上とする。

<対策>

- 令和 8年 4月 ~ 女性社員からのアンケート等の意見聴取をする。この結果を踏まえて女性社員の活躍を推進する施策を検討する。